

# 名古屋法務局 電話による自動音声案内変更のお知らせ

令和3年12月1日（水）から、名古屋法務局にお電話いただいた場合の自動音声案内の内容を変更しましたので、お知らせします。

**代表電話**  
**052-952-8111**

業務取扱時間  
午前8時30分から  
午後5時15分  
土、日、祝日、休  
日、年末年始（12  
月29日から1月3  
日）を除く。

土地、建物、会社、法人  
の証明書や地番、家屋番  
号に関するお問合せ

1  
を選択

乙号受託事業者がお受け  
します。

**各課の直通番号もご利用い  
ただけます。**

土地、建物、会社、法人  
の登記手続案内の予約

2  
を選択

土地、建物の登記に関す  
る手続案内の予約

1  
を選択

登記手続案内所・不動産  
登記部門がお受けします。

会社、法人の登記に関す  
る手続案内の予約

2  
を選択

登記手続案内所・法人登  
記部門がお受けします。

土地、建物、会社、法人  
の登記に関するお問合せ

3  
を選択

土地、建物の登記申請に  
関するご用件

1  
を選択

不動産登記部門がお受け  
します。

会社、法人の登記申請に  
関するご用件

2  
を選択

法人登記部門がお受けし  
ます。

筆界特定に関するご用件

3  
を選択

筆界特定室がお受けしま  
す。

それ以外のご用件

4  
を選択

戸籍・成年後見・登記されて  
いないことの証明書に関す  
るご用件

1  
を選択

戸籍課がお受けします。

国籍・帰化申請に関するご  
用件

2  
を選択

国籍課がお受けします。

自筆証書遺言書保管の申  
請に関するご用件

3  
を選択

供託課遺言書保管担当が  
お受けします。

それ以外のご用件

4  
を選択

庶務課がお受けします。